

## 織田製菓専門学校 成績評価方法および客観的な指標の算出方法

学内の成績評価および履修については学則にて規定。各学科ともに、それぞれの授業科目で設けられる試験の結果に基づき、成績評価を行う。

### 成績評価について

以下、学則より抜粋

第20条 定期試験は原則として、前・後期の2回実施する。この他に、各教科目の担当者が必要と認めたときは、臨時に実施することがある。成績は100点満点として、合格点の60点に達しない場合は、所定の手続きを経て、再試験を受けることができる。

2. 試験等の実施に関する事項は別に定める。

### 客観的な指標の設定について

以下、学則より抜粋

第21条 各教科目ごとに、その授業時間数の3分の1以上（ただし実習については5分の1以上）欠席の場合、その科目の受験資格はなく、追試験を受験する。ただし座学、実習共授業時間数の2分の1以上欠席の場合は、再履修とする。（追試験は行わない）補講の実施に関する事項は別に定める。

2. 教科目の成績の評価は、「S」（100点～90点）・「A」（89点～80点）・「B」（79点～70点）・「C」（69点～60点）・「D」（59点以下）の5段階をもって表わし、C以上を合格とする。